

366

銭湯を災害時に活用

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
大田浴場連合会	-	サプライ関連事業者 (生活関連サービス業、娯楽業)	東京都

- 大田浴場連合会は、「災害時における貯蔵水の優先提供」、「各浴場の施設及び敷地における被災者の救援活動」等の支援を定めた協定を大田区と締結した。これにより、区内 42 浴場（平成 27 年 2 月 1 日現在）が災害時に必要となる設備や物資を提供する場となる。東日本大震災時に、区内の銭湯に一人暮らしの方が避難し、その後、その銭湯が毛布や長期保存食料を備蓄すると、近隣住民から好評を得たことがきっかけとなり、大田区と協議し、協定を締結したものである。
- 井戸水を使用している銭湯もあり、この場合、断水時にも生活用水等として、被災者に水を提供することができる。また、設備等が稼働すれば入浴も可能であり、薪のボイラーを活用した銭湯では電気やガスが止まったとしても、湯を沸かすことができる。加えて、大田区には住宅密集地が多いこともあり、火災が起こった際には、銭湯の水を使った消火活動を実施することも想定している。
- 大田区は都内でも最も銭湯の数が多く、その資源が災害時にも活用されることが期待される。

The poster features a traditional Japanese bathhouse (sento) with a sign that says 'ゆ' (yu, meaning bath). Above the bathhouse, a speech bubble contains the text '地震だ! そのとき!! After a serious earthquake.' Below the bathhouse, Japanese text reads 'あなたの街の銭湯が Your local public bath will become an evacuation center.' with English text 'will become an evacuation center.' at the bottom. Illustrations of people are shown around the bathhouse.

▲銭湯が一時避難所となることを示したポスター